

NPO法制定から20年、公益法人制度改革から10年

これからの非営利法人制度を考えるシンポジウム

2018

12/2

SUN

13時30分～15時30分(13時 受付開始)

会場: **福島テルサ** 研修室「つきのわ」

参加費:無料
定員:約50名

- ・福島県内外のNPO法人、企業、行政、一般社団(財団)法人、公益法人、任意団体等の方々へ呼びかけています
- ・シンポジウム終了後、会場内での交流会を予定しています(約1時間程度。会費:500円)

公益法人制度の**将来的な見直し**にあたっては
非営利法人格の統合や新たな法人格の創設も**視野**に入れ、
非営利活動の実践が容易であり、
なおかつ組織運営も煩雑でない
非営利法人の在り方について、

その**きっかけづくり**の
一助となるべく、
NPO法制定**20年**、
公益法人制度改革**10年**
という**節目の年**に、



公益財団法人
公益法人協会
常務理事・事務局長
鶴見 和雄さん



認定特定非営利活動法人
日本NPOセンター
事務局長
吉田 建治さん



認定特定非営利活動法人
市民公益活動パートナーズ
理事
松田 英明

公益法人だけではなく
NPO法人の視点も含めた
意見を広く集約する

将来を担う世代の方々と共に
これからの非営利法人制度を考える
意見交換の場として、
本シンポジウムを開催する○

【主催・お問合せ先】認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ(担当:古山)

〒960-8101 福島県福島市上町3番4号 コマ福島ビル9号 TEL.024-573-8310 FAX.024-573-8319

E-mail: info@partners-npo.jp URL <http://partners-npo.jp/>

【後援】河北新報社、福島民報社、福島民友新聞社(五十音順)

日本郵便(株)年賀寄附金配分事業の助成を受けて開催いたします

これからの 非営利法人制度を 考えるシンポジウム

会場： **福島テルサ 4階** 研修室「つきのわ」

福島市上町4番25号 TEL.024-521-1500

日時： 2018年12月2日(日)

13:30~15:30(13:00受付開始)

※交流会~16:30

【タイムテーブル】

13:30 開会

13:35 【話題提供】

「NPO法人と一般社団法人の設立数の推移から見えるもの」

認定NPO法人市民公益活動パートナーズ理事 松田英明

13:50 【鼎談】

「これからの非営利法人制度を考える
-NPO法人と一般社団(財団)法人、
そして認定NPO法人と公益法人-」

登壇者：

公益財団法人公益法人協会常務理事・事務局長 鶴見和雄さん

認定NPO法人日本NPOセンター事務局長 吉田建治さん

コーディネーター：当法人理事 松田英明

15:30 【交流会】ゲストや参加者との意見交換会 **会費500円**

(お茶等による立席での懇談を予定しています)

16:30 閉会

Profile

鶴見 和雄(つるみ かずお)さん

公益財団法人公益法人協会常務理事、事務局長

1972年、三菱商事株式会社入社。11年間の海外勤務を含め、29年間、主に開発途上国との外国間取引に従事。公募により2001年5月に国際NGOの(財)日本フォスター・プラン協会(当時)の事務局長として入局し、2003年9月に専務理事。2011年2月に公益財団法人への移行に伴い、現法人であるプラン・インターナショナル・ジャパンの初代表理事・専務理事に就任。組織運営全般にCEOとして務め、2016年10月に若手後進に次世代を託し、2018年9月まで理事に就任。2011年6月に国際協力NGOセンター副理事長に就任、2017年6月より理事となり、現在に至る。

一方2011年6月~17年6月の間、(公財)公益法人協会 評議員を務め、2017年7月に同協会 常務理事・事務局長に就任、現在に至る。

吉田 建治(よしだ けんじ)さん

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター事務局長

1979年奈良市生。立命館大学政策科学部卒。大学在学中の1999年、奈良の古い街並みを保存するNPOと出会い、活動を通してNPOが主体となった地域づくりに興味を持つ。2001年より大阪ボランティア協会職員、2004年より日本NPOセンター職員。NPO向けの情報化支援担当、市民セクター全国会議をはじめとする研修事業、児童館とNPOをつなぐ「子どものための児童館とNPOの協働事業」、NPO関連法税制改正、災害支援などを担当。NPOが多様なステイクホルダーと共に地域課題に取り組む機会作りを進めている。2017年より現職。



交通のご案内

- JR福島駅より徒歩約10分
- 福島西IC.より車で約20分、福島飯坂IC.より車で約15分

認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズについて

福島と隣り合うまちで、さまざまな市民公益活動を行う団体が、地域を越えて支え合いながら、自立・自律の心意気を持って活動を行い、そこに集う人たちも安心して活動できる
—そんな市民社会の応援団になりたいと願っています。

- 法人登記 2011年2月25日(2011年2月10日内閣府認証)
- 会員23名/役員6名
- 仮認定取得 2014年9月16日(福島県)
- 認定取得 2017年3月15日(福島県)

参加申込書

(複数でご参加の場合には、お一人ずつご記入ください)

ご都合のよい方法で、どうぞ。締切は**11月26日(月)**です

FAX.024-573-8319 E-mail info@partners-npo.jp

ご氏名	勤務先(所属団体など)	緊急連絡先(携帯など)	交流会への参加 ○をご記入ください